

<実施方針及び要求水準書（案）に関する意見> (仮称) 堺市立第1学校給食センター（16,000食/日）

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
1	実施方針	2	1.1.4	(5)	(ア)			事業者の収入	施設整備費に係るサービス対価が全額一括払いされる場合、民間事業者の資金調達が発生しないため（建設期間中の資金調達は除く）、PFI事業の特徴の一つである金融機関の財務モニタリング機能が発揮できないと思います。	参考にさせていただきます。
2	実施方針	3	1.1.4	(7)				事業の実施スケジュール	最近の資材の調達遅延（特に鉄骨）や働き方改革の影響を考慮した建設期間の見直しを検討して頂きたいと考えます。	参考にさせていただきます。
3	実施方針	6	2.3.1					募集及び選定のスケジュール	「落札者の決定・公表（9月上旬）」から「特定目的会社との事業契約の仮契約締結（10月中旬）」までの期間について、目的的会社の設立に時間を要するため、最低でも1ヶ月半程度は頂戴したく、ご検討をお願いします。	参考にさせていただきます。ただし、速やかな契約手続きにご協力くださいますようお願いします。
4	実施方針	6	2.3.1.					募集及び選定のスケジュール	令和4年度5月中旬に入札説明書に関する個別対話の実施、令和4年度5月下旬に入札説明書に関する質問に対する回答公表とありますが、質問の回答結果により、個別対話の内容判断を行いたく、個別対話と質問回答の日程を逆にして頂けないでしょうか。	公募スケジュールを考慮し、原案のままとします。
5	実施方針	8	2.3.5					予定価格	施設整備費に関して現在、資材・労務費共に価格が上昇しています。働き方改革の影響による労務費、経費の上昇も見込まれます。予定価格は実態を考慮した内容での設定をお願い致します。 また、公告後の物価上昇につきましては実効性のあるスライド条項の適用をお願いします。万博の影響も懸念されます。	参考にさせていただきます。
6	実施方針	8	2.3.6						配膳校の見学の機会を設けていただきますようお願いいたします。	事業契約締結後に視察を実施します。
7	実施方針	9	2.3.12					基本協定の締結	基本協定書について、独禁法違反及び談合等により違約金が課される場合、本事業において独禁法違反及び談合等を行った場合に限定し、違約金についても連帯債務ではなく帰責企業がリスクを負担する建付けとして頂きますようご検討をお願い致します。本事業以外の事由も対象であったり、連帯債務がある場合、構成企業が自己の請負または受託する業務以外のリスクを負う可能性があり、構成企業にとってリスクが過大で、本事業への参加が困難となる可能性がございます。	参考にさせていただきます。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する意見> (仮称) 堺市立第1学校給食センター（16,000食/日）

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
8	実施方針	9	2.3.12					基本協定の締結	基本協定書について、入札参加資格の喪失により違約金が課される場合、代替企業を選定することで事業が継続可能な場合は、当該違約金は課されない建付けとして頂きますようご検討をお願い致します。	参考にさせていただきます。
9	実施方針	9	2.3.12					基本協定の締結	基本協定書について、事業契約において基本協定書と同様の事由による違約金が規定されるケースが一般的かと存じますので、基本協定書における違約金については、事業契約締結前までに違約金の発生事由に抵触した場合に課される形となるようご検討をお願い致します。	参考にさせていただきます。
10	実施方針	16	表1	17				リスク分担表（案）	共通の不可抗力リスクについて、「一定の金額まで、又、保険等の措置により合理的にカバーされる損害の範囲」までは事業者リスクとなっておりますが、不可抗力による損害は事業者側に責任は無いため、全額市の負担としていただくことを要望いたします。	参考にさせていただきます。
11	実施方針	20	6.2.1					事業者の責めに帰すべき事由の場合	引渡し前に契約解除がなされる場合で既に出来形がある場合は、貴市にて出来形部分を買取っていただけるようご検討をお願い致します。建設期間中に必要な資金を銀行等からプロジェクトファイナンスで調達する場合、出来形部分の買取がされない条項（買取するか不明瞭なケース）ですと資金調達が困難となります。	参考にさせていただきます。
12	実施方針	20	6.2.1					事業者の責めに帰すべき事由の場合	維持管理・運営期間における事業者の帰責事由により課される違約金について、違約金が多額になる場合、事業者の過度なリスク負担となり、また、プロジェクトファイナンスにて資金調達を行う場合の金利の費用増加につながりますので、学校給食センターPFI事業において一般的である維持管理・運営業務に係るサービス対価の年額の10%程度としていただきますようお願いいたします。	参考にさせていただきます。
13	実施方針	5	2.2.2	(エ)				審査方法	「提案審査書類の評価基準、提出方法の詳細については、入札説明書に示す。」とありますが、評価基準全体における金額（入札価格）評価の割合について考慮頂き、提案内容についての評価についてより重点を置いて頂けるようにお願いしたいです。金額評価は重要な要素ではありますが、金額を切り詰めればそれだけ建物や運営に対するコストを下げざるを得ないのは当然であり、基本的にはより良いサービスの提案とは相反するものと思われます。	入札公告時に提示する落札者決定基準をご確認ください。
14	要求水準書（案）	7	1.4.7					公共下水道管	既設の下水管の位置は施設配置や杭・柱位置への影響が大きく落札後の測量で大幅な変更が必要となった場合には期間内の対応が難しくなる可能性が考えられます。入札公告時までに市側でチェックボーリング、位置確認を実施して頂きたいと考えます。	事業者の提案内容によって位置確認が必要な場所が異なりますので、事業契約締結後に必要な調査を行っていただきますようお願いします。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する意見> （仮称）堺市立第1学校給食センター（16,000食/日）

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
15	要求水準書（案）	20	4.1.8.	(2)				施設及び設備・備品等の不具合、故障等を発見した場合の措置	「・・・各種設備・備品等については、随時事業者が竣工図面等の修正を行い、市に報告すること。」とありますが、個別対話において、備品の図面修正は不要との回答を頂いています。要求水準の記載変更をお願いします。	本趣旨は、各種設備・備品等について工事を伴う修繕又は更新等が行われた場合は、その工事内容がわかるように図面を修正していただくことを求めています。なお、当該箇所に記載の「竣工図面等」は「竣工図書等」の誤りのため修正します。
16	要求水準書（案）	33	5.3.1	(1)	(ア)	(c)		食材検収補助・保管業務	要求水準書p47と実施方針p2には、食材検収業務は堺市の業務となっています。事業者はあくまでも検収補助業務ですので、食材の品質、鮮度、異臭の有無等の確認は堺市の業務範囲ではないかと考えます。	食材検収補助・保管業務については、要求水準書5.3.1.(1)に記載しているとおりです。なお、食材の交換等の判断については、市が行います。
17	要求水準書（案）	34	5.3.1	(2)	(ウ)	(c)		調理業務における基本事項	学校給食衛生管理基準には「調理場は湿度80%以下、温度は25°C以下に保つことが望ましい」とあります。原案の「常に25°C以下、80%に保たれていること」ですと学校給食衛生管理基準と解釈が異なってしまうため、学校給食衛生管理基準の文章に合わせて頂けないでしょうか。	学校給食衛生管理基準の記載内容のとおりとし、要求水準書の5.3.1.(2)(ウ)(c)の「常に」を削除します。
18	要求水準書（案）	34	5.3.1.	(2)	(ウ)	(c)		調理業務における基本事項	給食調理エリアの各諸室内の温度・湿度は、夏季においては外気の影響から25°C以下、80%以下を保てない時間帯もあり得ることはご理解いただきたいと思います。「常に」という表現は削除していただけないでしょうか。	学校給食衛生管理基準の記載内容のとおりとし、要求水準書の5.3.1.(2)(ウ)(c)の「常に」を削除します。
19	要求水準書（案）	35	5.3.1.	(1)	ホ	-	-	調理業務	和え物の仕上がり時の温度は12月中旬の実績値でも9°Cや10°Cであるため、10°C以下での配送は困難だと考えます。また夏場は食缶を冷やし過ぎることで食缶に結露が生じるため、温度の設定を再検討していただきたいと思います。	冷たい献立については、10°C以下の配送を行います。
20	要求水準書（案）	43	5.3.1	(7)	(イ)	(C)		食器・食缶	最低2回はすべて更新とのことです。最近の他自治体PFI案件の要求水準では、事業期間中の更新は1回が主流です。最低1回に修正していただけないでしょうか。	食器については、2回の更新を予定しています。食缶については、ステンレス製で耐久年数が10年以上であれば、1回の更新を可とします。要求水準書5.3.1(7)(イ)(c)を修正します。
21	要求水準書（案）	44	5.3.1	(8)	(エ)			配達車両維持管理業務	「配達車両を」→「配達車両の」ではないでしょうか。	ご指摘のとおり要求水準書を修正します。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する意見> （仮称）堺市立第1学校給食センター（16,000食/日）

No.	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
22	要求水準書（案）	28	4.2.7	(3)	(キ)			警備業務	「調理設備等の設備異常等も感知できるシステムとすること。」と記載がありますが、調理設備の異常を警備システムに取入れる事は極めて困難です。ボイラーや受水槽といった設備機器の警備として頂けないでしょうか。	冷凍冷蔵設備を対象としています。なお、感知内容については事業者の提案に委ねます。
23	資料2							事業用地現況測量図	事業用地現況測量図を入札公告時を待たずに入示していただきたい。 十分な計画を行うために必要な資料ですので、早期の開示をお願いします。	事業用地現況測量図が完成次第、早期の開示に努めます。
24									堺市は事業所税の課税自治体ですが、事業所税が課税対象となりますと、その負担はサービス対価に反映されますので、VFMの低下につながると思います。	参考にさせていただきます。